

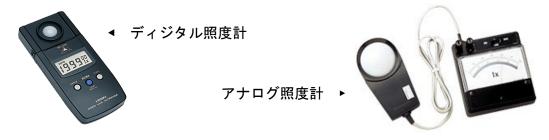
照度計JCSS校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA(相互承認取決)を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

職場、工場、施設などの照度が適切でないと、安全性や作業効率の低下などの弊害を招きます。照度を確認する上で、照度計の管理は重要となります。

また、照度計は、使用状態や保管状態によりその性能が大きく変化します。定期的な校正をお勧めします。ディジタル形、アナログ形のどちらにもJCSS校正で対応いたします。



なお、照度計を取引や証明における計量に使用する場合は、検定を受け合格した照度計を 使用することが計量法で義務づけられています。検定については別途ご案内申し上げます。

■ 校正範囲及び校正の不確かさ

校正範囲	校正の不確かさ (信頼の水準約95 %)
1 lx 以上 3 000 lx 以下	1.2 %

特殊な形状の照度計など、一部JCSS校正できない場合があります。お問い合わせください。 上覧の校正の不確かさは、校正範囲で一番小さいものを記載しています。

■ 校正のご利用方法





日本電気計器検定所 標準部 校正サービスグループ

〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号 TEL: 03-3451-6762 FAX: 03-3451-1497

E-Mail: kousei-info@jemic.go.jp URL: https://www.jemic.go.jp